

# 建築確認申請前の調整事項に関する届出

年 月 日

特定行政庁又は指定確認検査機関 御担当者様

計画概要	届出者(設計者)
建築場所	事務所名
用途	担当者名
建築主名	電話番号
	E-mail

以下に関する調整を行っていますので届け出ます。

●は建築基準関係規定です。受付までに手続きを行ってください。

以下は、事前に設計者自らが調査して記入して下さい。

【土木事務所等関連】	進捗状況	県建築指導課ホームページ等を参照し、記入してください。
●開発許可、許可不要証明等	(不要・手続中・完了)	●屋外広告物許可 (不要・手続中・完了)
●計画道路都市計画施設に関する調整	(不要・手続中・完了)	●急傾斜地指定個所許可・県条例第4条 (不要・手続中・完了)
・臨港地区内行為の届出	(不要・手続中・完了)	●地すべり指定個所許可 (不要・手続中)

※中城湾港・新港地区(港湾課HP参照)938-7711

以下は、市町村や消防との調整状況について記入して下さい。

原則、窓口調整とします。ただし、該当・非該当の確認については電話での調整も可能(事前に調べて電話してください)。

(消防との調整)	調整状況	調整日	所管課担当者
・消防同意事前調整	(不要・未・中・済)	沖縄市消防本部 消防課 929-0901	
(沖縄市担当課等との調整)			
調整状況	担当者名	電話番号	庁舎階数
・景観条例に関する届出等	都市整備室	929-4100	
● <b>右記を参考に各項目設計者でご確認の上 不明な点があれば窓口にてお問い合わせください</b>	都市整備室	929-4100	5F
● <b>不明な点があれば窓口にてお問い合わせください</b>	都市整備室	929-4100	5F
● <b>不明な点があれば窓口にてお問い合わせください</b>	都市整備室	929-4100	5F
●地区計画の区域内における行為の届出	都市整備室	929-4100	
・土地区画整理法第76条許可	区画整理課	929-4118	5F
・建設リサイクル法に基づく届出	建築指導課	934-3846	
●建築基準法に基づく許可、認定等	建築指導課	934-3846	
・福祉のまちづくり条例事前協議	建築指導課	934-3846	6F
・人にやさしいまちづくり(事前協議)	建築指導課	934-3846	6F
・電波障害に関する届出	建築指導課	934-3846	
・省エネルギー届出	建築指導課	934-3846	
●劇場等の制限緩和の認定(県条例11条~17条の2)	建築指導課	934-3846	
●接道制限の認定(県条例24~28条)	建築指導課	934-3846	
・公共下水道接続の確認	下水道課	921-3125	(上下水道局) 2F
・公害防止に関する調整	環境課	938-1516	B2F
・ゴミ排出に関する調整	環境課	938-1516	
・埋蔵文化財の確認	郷土博物館	932-6882	(文化センター) 3F
・農地転用の確認	農業委員会	929-3325	B2F
・道路工事施工承認等	道路課	929-4106	
・道路占用許可等	道路課	929-4106	6F
・里道・水路等の取扱いに関する調整	道路課	929-4106	
・工場立地法に基づく届出(届出対象工場のみ)	企業誘致課	929-3308	4F

## ●建設リサイクル法に基づく届出

分別解体及び再資源化が義務付けされる対象建設工事

工事の種類	対象規模
建築物の <b>解体</b>	床面積の合計 <b>80㎡以上</b>
建築物の <b>新築・増築</b>	床面積の合計 <b>500㎡以上</b>
建築物の修繕・模様替(リフォーム・用途変更等)	請負代金の額 <b>1億円以上</b>
その他の工作物に関する工事(土木工事・擁壁等)	請負代金の額 <b>500万円以上</b>

## ●建築基準法に基づく許可、認定等

○法第43条第2項に基づく例外許可及び認定、法第85条第5項仮設建築物許可、等  
※該当する場合は、一度窓口でご相談ください

## ●福祉のまちづくり条例(事前協議)

特定生活関連施設については、県のHPより確認ください。

※対象の場合：**着工30日前**

## ●人にやさしいまちづくり(事前協議)

対象施設については、沖縄市のHPより確認ください。

※対象の場合：**確認申請提出の30日前**

## ●電波障害に関する届出

・建築物及び工作物の高さが10メートル以上のもの  
・良好な電波の受信を著しく悪化させるおそれのあるもの  
※対象の場合：**確認申請前に届出**  
※『**標識設置**』は**届出の20日前**

詳細については沖縄市のHPを確認ください。

【**沖縄市電波障害防止建築指導要綱**】

## ●省エネルギー届出

床面積300㎡以上の新築・増改築工事をする場合 ※詳細については**国交省のHP**を確認ください。

※対象の場合：**着工21日前までに**

## ●県条例第11条~17条の2 (劇場等)

内容については県のHPより、**県条例**を確認ください。

## ●県条例第24条~第28条 (敷地と道路の関係) (倉庫、自動車車庫等の出入口と道路の関係)

【**沖縄県建築基準法施行条例**】

拡大